

湖南省の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

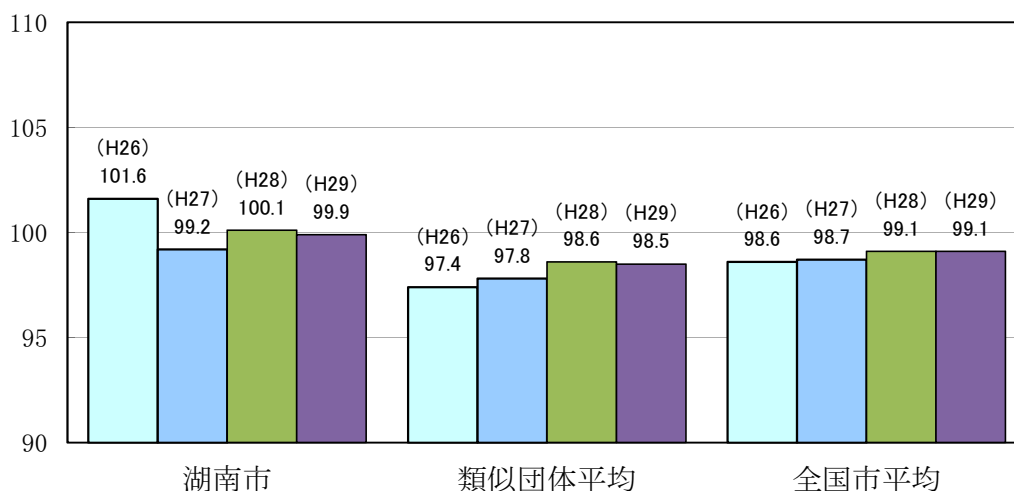
区分	住民基本台帳人口 (平成29年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成27年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
H28年度	55,104	20,378,316	309,502	3,040,563	14.9%	15.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数(A)	給与				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似 団体平均一人 当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
H28年度	395	1,470,291	221,990	570,073	2,262,354	5,727	5,867

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成28年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については、再任用短時間勤務職員分を含んでおり、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。
 ※ 平成28年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
 (内容) 医療職給料表(1)を除くすべての給料表の水準を平均2%引き下げ。ただし、経過措置として平成30年3月31日までの間、切替前日の給料月額を保障する。

② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準3%に対し、湖南省市においては2%を支給。

(実施時期) 平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、平成27年度は1%。

平成28年度以降は2%を支給。

参考

	平成26年度の 支給割合	平成27年度の 支給割合	平成28年度の 支給割合	平成29年度の 支給割合
国基準による支給割合	なし	3%	3%	3%
湖南省市の支給割合	なし	1%	2%	2%

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成29年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
湖南省市	42.8 歳	323,800 円	401,587 円	360,530 円
滋賀県	42.5 歳	326,900 円	430,967 円	376,971 円
国	43.6 歳	330,531 円	— 円	410,719 円
類似団体	41.8 歳	314,916 円	384,971 円	350,795 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平 均 年 齢	職 員 数	平 均 給 料 月 額	平 均 給 与 月 額 (A)	平 均 給 与 月 額 (国ベース)
湖南省	53.3 歳	16 人	291,900 円	317,194 円	307,844 円
うち清掃職員	48.6 歳	3 人	291,300 円	369,600 円	332,600 円
うち用務員	59.1 歳	3 人	293,500 円	310,000 円	306,933 円
滋賀県	54.8 歳	157 人	319,700 円	368,976 円	352,864 円
国	50.6 歳	2,722 人	286,833 円	— 円	328,360 円
類似団体	51.1 歳	30 人	309,081 円	340,921 円	326,053 円

区 分	民 間			参 考 A/B
	対応する民間 の類似職種	平 均 年 齢	平 均 給 与 月 額 (B)	
湖南省	—	—	—	—
うち清掃職員	廃棄物処理業従業員	45.7 歳	293,000 円	1.26
うち用務員	用務員	55.1 歳	207,300 円	1.50
滋賀県	—	—	—	—
国	—	—	—	—
類似団体	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年 収 ベ ー ス (試 算 値) の 比 較		
	公 務 員 (C)	民 間 (D)	C/D
湖南省	—	—	—
うち清掃職員	5,829,400 円	4,023,000 円	1.45
うち用務員	5,109,200 円	2,818,600 円	1.81

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成26～28年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③教育職

区 分	平 均 年 齢	平 均 給 料 月 額	平 均 給 与 月 額
湖南省	39.9 歳	306,600 円	335,210 円
滋賀県	41.3 歳	353,109 円	413,785 円
類似団体	38.3 歳	284,401 円	319,579 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査においてに明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成29年4月1日現在)

区 分		湖南省	滋賀県	国
一般行政職	大 学 卒	185,800 円	185,800 円	178,200 円
	高 校 卒	151,500 円	151,500 円	146,100 円
技能労務職	高 校 卒	144,500 円	154,000 円	—
	中 学 卒	132,700 円	132,700 円	—
小・中学校 (幼稚園)教育職	大 学 卒	185,800 円	207,500 円	—
	高 校 卒	151,500 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成29年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	266,300 円	368,400 円	390,100 円	412,100 円
	高校卒	239,900 円	354,200 円	371,600 円	383,200 円
技能労務職	高校卒	— 円	295,400 円	— 円	295,600 円
	中学卒	— 円	295,100 円	— 円	296,100 円
小・中学校 (幼稚園)教育職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	短大卒	267,500 円	332,200 円	387,000 円	398,000 円

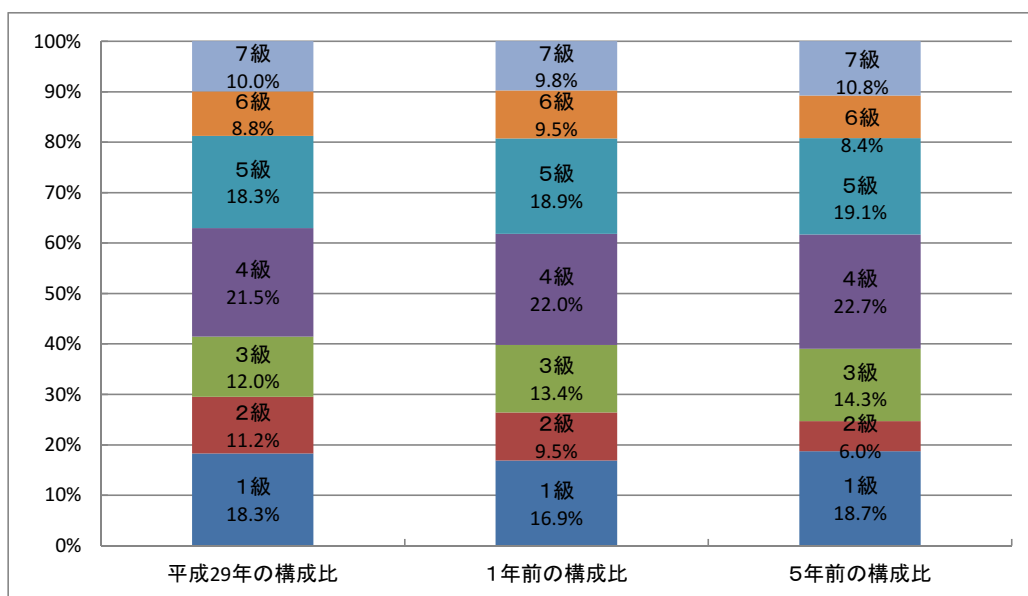
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長、理事又は次長	25 人	10.0 %	361,800 円	444,100 円
6級	課長	22 人	8.8 %	317,700 円	409,400 円
5級	参事又は課長補佐	46 人	18.3 %	287,100 円	392,200 円
4級	係長又は主幹	54 人	21.5 %	261,100 円	380,200 円
3級	主査	30 人	12.0 %	227,900 円	349,200 円
2級	主任主事	28 人	11.2 %	191,700 円	303,400 円
1級	主事	46 人	18.3 %	141,600 円	246,600 円

(注) 1 湖南省の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への人事評価の活用状況（湖南省市）

平成29年4月2日から平成30年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○		○	
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用		○		○
ロ 人事評価を活用していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

湖南省市	滋賀県	国
1人当たり平均支給額（28年度） 1,473 千円	1人当たり平均支給額（28年度） 1,740 千円	—
(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.45) 月分 (0.80) 月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.45) 月分 (0.80) 月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.45) 月分 (0.80) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・職務段階別加算 5～20% ・管理職加算 15%、25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・職務段階別加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（湖南省市）

平成29年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）		○		○
ロ 人事評価を活用していない				

(2) 退職手当（平成29年4月1日現在）

湖南省市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～45%加算		
1人当たり平均支給額	6,509千円	23,260千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（平成29年4月1日現在）

支給実績（平成28年度普通会計決算）				31,061 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成28年度普通会計決算）				77,847 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数		国の制度（支給率）
東京都	20 %	2	人	20 %
大津市	10 %	2	人	10 %
湖南省	2 %	395	人	3 %
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）				98.9 (99.9)

（注） 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

（補正前のラスパイレス指数 × （1 + 当該団体の地域手当支給率） / （1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

(4) 特殊勤務手当（平成29年4月1日現在）

支給実績（平成28年度普通会計決算）				1,073 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成28年度普通会計決算）				34,613 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成28年度普通会計決算）				7.8 %
手当の種類（手当数）				9
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
徴収事務手当	市税等の徴収事務に従事する職員	徴収事務に従事した場合	日額450円	
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業に従事する職員	感染症の処理作業及び防疫作業に従事した場合	日額450円	
社会福祉手当	福祉事務所に勤務する職員	生活保護担当の指導監督又は現業を本務とする職員	月額3,000円	
清掃作業手当	リサイクルプラザに勤務する職員	清掃作業に従事した場合	月額30,000円以内	
夜間等用地交渉手当	用地交渉に従事する職員	事業に必要な土地の取得のために行う交渉業務に従事した場合	日額450円	
ボイラー取扱手当	ボイラー取扱業務に従事する職員	ボイラー取扱業務に従事した場合	月額2,000円	
行旅病者及び水死者等の処置手当	福祉事務所に勤務する職員	行旅病者及び死亡者等の処理作業等に従事した場合	1回1,000円	
災害応急作業等手当	右記業務に従事した職員	異常な自然現象により重大な災害が発生した現場において巡回監視等に従事した場合	日額450円	
特別災害応急対策等業務手当	右記業務に従事した職員	災害救助法が適用された市町村での災害復旧等の業務に従事した場合	日額840円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成28年度普通会計決算）	125,184 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成28年度普通会計決算）	454 千円
支給実績（平成27年度普通会計決算）	148,317 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成27年度普通会計決算）	499 千円

（注）職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（28年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成29年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （平成28年度普通会計決算）	支給職員1人当たり平均支給年額 （平成28年度普通会計決算）
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配偶者 10,000円 ・ 子1人につき8,000円 ・ 配偶者、子以外1人につき 6,500円 ・ 配偶者のない職員の扶養親族 1人目の子 10,000円 子以外 9,000円 ・ 満16歳の年度当初から満22歳の年度末までの子がある場合、 1人につき5,000円加算 	同じ	—	28,852 千円	201,762 円
住居手当	借間・借家27,000円（最高限度額）	同じ	—	19,749 千円	266,878 円
通勤手当	交通機関利用55,000円（最高限度額）、交通用具使用（距離に応じ2,000円～31,600円）	同じ	—	24,847 千円	70,388 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員で、課長補佐級以上の職員に、役職に応じ85,400円～31,000円支給	同じ	—	66,448 千円	531,584 円
宿日直手当	宿日直勤務1回につき5,000円支給（医師20,000円以内）	異なる	支給単価	1,304 千円	10,109 円

5 特別職の報酬等の状況（平成29年4月1日現在）

区分	給料	月額		等
		給	料	
給料	市長	760,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副市長	650,000 円	1,037,000 円/	435,000 円
報酬	議長	440,000 円	629,000 円/	350,000 円
	副議長	380,000 円	575,000 円/	300,000 円
	議員	350,000 円	522,000 円/	280,000 円
期末手当	市長	(28年度支給割合)		
	副市長	3.25 月分		
退職手当	市長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)		
	副市長	給料月額×43/100×勤続月数	15,686,400 円	任期(4年) 毎
備考		給料月額×26/100×勤続月数	8,112,000 円	〃

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

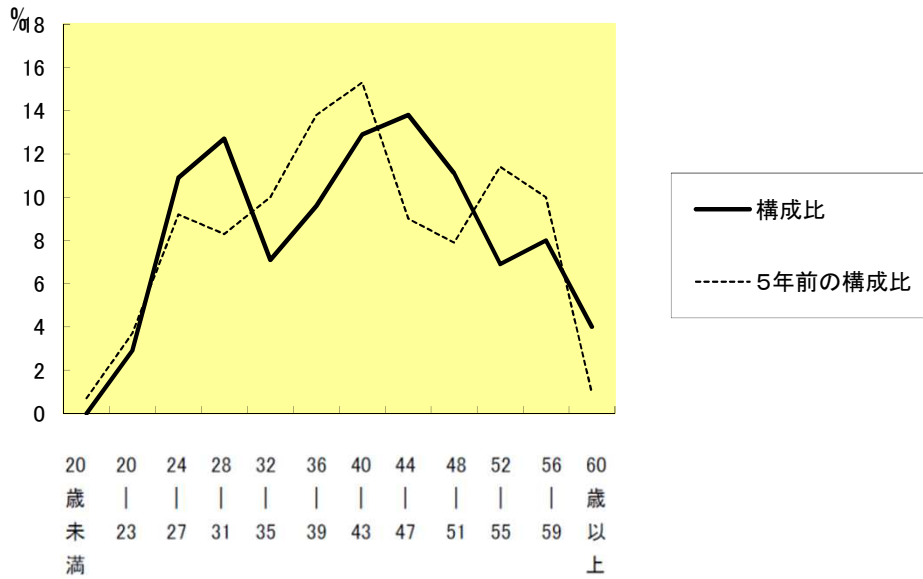
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成28年	平成29年		
普通会計部門	議会	5	5	0	
	総務企画	90	98	8	業務増
	税務	17	19	2	業務増
	民生	152	148	▲4	事務の移管、調理員の退職
	衛生	26	26	0	
	労働	4	3	▲1	派遣研修職員の配置
	農林水産	10	8	▲2	事務の統廃合
	商工	3	3	0	
	土木	30	31	1	業務増
	計	337	341	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 61.88 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 55.72 人)
	教育部門	58	60	2	業務増
	消防部門	—	—	—	
	小計	395	401	6	<参考> 人口1万人当たり職員数 72.77 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 73.33 人)
公営企業等	病院	16	17	1	業務増
	水道	8	7	▲1	事務の統廃合
	下水道	7	7	0	
	その他	17	17	0	
	小計	48	48	0	
合計		443 [500]	449 [500]	6 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 81.48 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成29年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳から23歳	24歳から27歳	28歳から31歳	32歳から35歳	36歳から39歳	40歳から43歳	44歳から47歳	48歳から51歳	52歳から55歳	56歳から59歳	60歳以上	計
職員数	0人	13人	49人	57人	32人	43人	58人	62人	50人	31人	36人	18人	449人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部門	24年	25年	26年	27年	28年	29年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	322	329	322	329	337	341	19 (5.9%)
教育	85	84	77	66	58	60	▲25 (▲29.4%)
消防	—	—	—	—	—	—	— (—)
公営企業等会計	51	52	54	51	48	48	▲3 -(5.9%)
計	458	465	453	446	443	449	▲9 (▲2.0%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考)27年度の総費用 に占める職員給与費 比率
28年度	1,322,939 千円	96,127 千円	45,453 千円	3.44 %	3.57 %

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
28年度	8 人	30,950 千円	5,430 千円	12,233 千円	48,613 千円	6,077 千円	6,166 千円

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、平成29年3月31日現在の人数です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成29年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
湖南省	39.2 歳	322,216 円	491,155 円
団体平均	44.4 歳	343,701 円	513,093 円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

湖南省（水道事業）				湖南省（一般行政職）			
1人当たり平均支給額（28年度）				1人当たり平均支給額（28年度）			
1,529 千円				1,473 千円			
(28年度支給割合)				(28年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.60 月分		1.70 月分		2.60 月分		1.70 月分	
(1.45) 月分		(0.80) 月分		(1.45) 月分		(0.80) 月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5~15%				・役職加算 5~15%			

- (注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成29年4月1日現在）

湖南省（水道事業）			湖南省（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
— 千円			6,509 千円		
— 千円			23,260 千円		

- (注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

(平成29年4月1日現在)

支給実績 (28年度決算)		646 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (28年度決算)		80,697 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給率)
湖南省	2 %	8 人	2 %

※平成27年度は1%支給。

エ 特殊勤務手当 (平成29年4月1日現在)

支給実績 (28年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (28年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (28年度)		0.0 %	
手当の種類 (手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴収事務手当	市税等の徴収事務に従事する職員	徴収事務に従事した場合	日額450円

オ 時間外勤務手当

支給実績 (28年度決算)	1,685 千円
職員1人当たり平均支給年額 (28年度決算)	281 千円
支給実績 (27年度決算)	2,881 千円
職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)	480 千円

(注) 1. 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2. 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (28年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当 (平成29年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (28年度決算)
扶養手当	・ 配偶者 10,000円 ・ 子1人につき8,000円 ・ 配偶者、子以外1人につき 6,500円 ・ 配偶者のない職員の扶養親族 1人目の子 10,000円 子以外 9,000円 ・ 満16歳の年度当初から満22歳の年度末までの子がある場合、 1人につき5,000円加算	同じ	—	1,329 千円	265,800 円
住居手当	借間・借家27,000円 (最高限度額)	同じ	—	204 千円	204,000 円
通勤手当	交通機関利用55,000円 (最高限度額) 交通用具使用 (距離に応じ2,000円～31,600円)	同じ	—	194 千円	27,771 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員で、課長補佐級以上の職員に、役職に応じ65,900円～38,700円支給	同じ	—	1,372 千円	685,866 円